



損害保険契約見直しのご提案

震災・台風などの自然災害やシステム障害、従業員の事故など企業が危機的な状況に遭遇したときに損害を最小限に抑え、業務を早期復旧（BCP対策）するために、損害保険が近年重要視されています。

しかしながら、損害保険は一度加入するとその後は定期的な見直しをせずに毎年更新を続けているケースがよくあります。企業の状況（建物の建築年数、社員の数等）や外部環境によって必要な保障は年々変化します。それを放置しておく、必要でない部分に過剰に保険をかけたり、必要である部分の保険が手薄になる恐れがあります。

そこで、当事務所では企業が**現在加入している損害保険契約の保障内容を一覧にまとめるサービス**を開始いたしました。加入されている保険証券をお預かりするだけで、火災保険・自動車保険・その他の損害保険（使用者賠償等）の契約状況と保険付保を一覧で確認できるようにします。**料金は無料**となっています。

【一覧作成で見直しに至った実際の事例】

- 商工3団体に加入されているのに、割引なしの一般加入で契約していた。
（商工3団体に加入の場合は割引が適用される保険があります。）
- 古い自動車に必要以上の車両価格が付された車両保険に加入していた
- 個人情報を取り扱う業種でサイバー保険に加入していなかった。

最近は 役員・社員の
ケガやメンタルヘルズに備えた
保険が注目されています。

お気軽に
ご相談ください

